



クロネコ見守りサービス

ハローライト訪問プラン

“高齢の単身世帯が安心して入居できる設備を導入して入居者を増やしたい”
というご要望にお応えいたします

～ヤマト運輸の物流ネットワークとIoT電球「ハローライト」を組み合わせた見守りサービスです～

基本プラン

1

初期費用 **0円** で
始めやすい！

●初期費用 **0円**

●追加費用 **0円**

月額 **1,738円** (税込)

※代金後払いの決済手数料270円(税込)は別途お客さま負担となります。なお、ゆうちょ銀行・郵便局にて、現金でお支払いされる場合は、加算料金(1件毎に料金110円)が発生します。
※ご契約終了時には電球のご返却が必要です。

2

簡単 取り付け

電球を交換するだけでご利用いただけます。



wifi不要



工具不要



コンセント不要

3

依頼時には
ヤマト運輸のスタッフが代わりに訪問



【New】あんしんプラン (シンプル/充実) (*1)

賃貸物件で「**孤独死**」等が起こってしまったときのリスクに備えて・・・
孤独死対応補償が付帯されたあんしんプランがおすすめです！

	あんしんシンプルプラン	あんしん充実プラン
家賃損失補償	1部屋あたり上限5万円×12か月	
原状回復費用等	-	1事故につき 100万円限度
1戸室あたり 利用料(*2)	月額1,860円	月額2,100円

(*1)あんしんプランは家主費用・利益保険(引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社)を活用してご提供いたします。補償内容の詳細は裏面をご覧ください。

(*2)上記1戸室あたり利用料には、基本プラン料金1,738円、保険料(あんしんシンプルプラン：90円・あんしん充実プラン：290円)に加え、制度運営にあたっての事務手数料が加算されています。

保険期間は2025年6月1日(日)午前0時から2026年6月1日(月)午後4時まで1年間です。補償開始日は加入依頼書にてご確認ください。(満期日は2026年6月1日(月)午後4時)



ヤマト運輸

裏面もご覧ください

あんしんプラン（家主費用・利益補償特約付 費用・利益保険）の概要

賃貸戸室内における孤独死*3・自殺・犯罪死（以下、「死亡事故」といいます。）の発生、隣接戸室または共用部分において死亡事故が発生したことに伴う賃貸戸室における物的損害の発生により被保険者に生じる家賃損失・費用を下表のとおり補償します。

(*3)個室に物的損害が発生した場合に限ります。

損失・費用の種類	限度額	補償する損失・費用	支払限度期間
家賃損失	1部屋あたり 月額上限5万円	賃貸戸室において生じた、次の家賃損失 ①空室期間中の家賃減少による損失（*4） ②重要事項説明義務が生じ、空室期間を短縮するために必要となった家賃値引きによる損失	空室期間と値引期間を通算して 12か月限度
原状回復費用 ※充実プランのみ	左記費用を 合計して、 1 事故あたり 100万円	保険証券記載の賃貸戸室に物的損害が生じた場合の 原状回復費用 （賃借可能な状態に補修、修繕、清掃、消毒または消臭等を行うために要する費用）から 敷金を控除した額（*5）	・ 事故発見日から1年以内 に生じた費用
遺品整理等費用 ※充実プランのみ		賃貸戸室内において死亡事故が発生した結果生じた、次の費用 ① 遺品整理費用 ② 相続財産管理人選任申立諸費用（弁護士等への報酬を含む） ③ お祓いまたは追善供養に要する費用（被保険者が次の入居者を募集することを目的として支出した費用に限ります。）	
空室期間短縮費用 ※充実プランのみ		事故が発生した賃貸戸室に関する、空室期間の短縮を目的として支出した賃貸戸室を構造、質、用途、規模、型、能力等が死亡事故前と同一の物に改装するための費用	

(*4) 事故発見日または賃貸借契約終了の日のいずれか遅い日からその日を含めて30日以上空室期間が続いた場合に限る。

(*5) 対象賃貸戸室内において死亡事故が発生した場合は、その死亡事故と直接関連性のある共用部分の原状回復費用も対象となります。なお、敷金を控除するのは、対象賃貸戸室内において死亡事故が発生した場合に限ります。

(*6) 「契約者」はヤマト運輸株式会社、「被保険者」はクロネコ見守りサービス ハローライト訪問プランの契約者となる賃貸戸室の管理会社またはオーナーを指します。

【注意：補償できない主な場合】

- 被保険者が、事故が発生した賃貸戸室の復旧を行わない場合の家賃損失
- 被保険者が、事故が発生した賃貸戸室を復旧した後に、入居者を募集できるにもかかわらず募集を行わなかった場合の、復旧完了日以降の家賃損失
- ご契約者、被保険者およびこれらの者の法定代理人以外の者が保険金の全部または一部を受け取るべき場合においては、その者またはその者の法定代理人の故意もしくは重大な過失または法令違反によって生じた損害
- 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動によって生じた損害
- 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害
- 核燃料物質やこれに汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故によって生じた害
- サイバー攻撃またはそのおそれに起因する損害
- テロ行為、テロ行為を抑制もしくは防止する目的またはテロ行為に対して報復する目的で行われる行為によって生じた損害

このチラシはクロネコ見守りサービス ハローライト訪問プラン（基本プラン・あんしんプラン）の概要を説明したものです。あんしんプランをご契約いただく場合は、必ず「家主費用・利益保険」（家主費用・利益補償特約条項付 費用・利益保険）の重要事項説明書をご覧ください。詳細は契約者であるヤマト運輸株式会社の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら下記お問い合わせ先に記載の取扱代理店までお問い合わせください。

お問い合わせ先

クロネコ見守りサービスの内容について

ヤマト運輸株式会社 クロネコ見守りサービス お問い合わせ窓口

0120-86-2220（受付時間 9:00～18:00年中無休）

●引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

（担当：総合営業第一部営業課）

TEL：03-3285-0186（受付時間：平日9:00～17:00）

（www.tokiomarine-nichido.co.jp）

募文番号：25T-000779 2025年8月作成

あんしんプランの内容について

●取扱代理店：ヤマトオートワークス株式会社

グループサポート部 保険営業課（担当：羽田・岩崎）

TEL：03-5117-8908（受付時間：平日9:00～18:00）

事故請求について

●取扱代理店：ヤマトオートワークス株式会社 お客様サービスセンター

TEL：0120-130-080（受付時間：平日9:00～18:00）

MAIL：kuroneko-family@yaw.co.jp